

平成29年度第2回佐世保市立学校給食検討委員会

議 事 録

- 日 時 平成29年11月24日（金） 午後7時から8時30分
- 場 所 佐世保市学校給食センター 見学研修室
- 出席委員 水江委員 山口委員 井上委員 古田委員 古賀委員 松永委員
重信委員 浜田委員 8名
- 欠席委員 楠本委員 長富委員 吉田委員 帖佐委員 塚元委員
- 事務局 西本教育長 池田教育次長 中原教育次長兼学校教育課長
佐世保市学校給食センター山口所長 岸川 江湖
- 教育委員 久田教育委員 深町教育委員
- 傍聴者 5名
- 会次第 1 開 会
2 教育委員会あいさつ
3 議 事
(1) 「学校給食調理場の今後のあり方」について
(2) 「平成30年度給食費」について
(3) 意見交換
4 事務局からの連絡事項
5 閉 会

◆議 事

【会 長】 これより議事に入る。まず、会議の成立を確認する。

会次第の一つ目、前回諮問を受けた「学校給食調理場の今後のあり方」について、まずは、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 説明に入る前に資料の確認を行う。

※ 本日の資料1～資料5の確認

【事務局】 資料1から資料2の説明。

それでは資料に基づき説明をする。

○資料1：会次第

○資料2：学校給食実施方式の比較について

【会 長】 ただいま事務局から、「学校給食実施方式の比較」についての説明があった。これに関し、皆様からのご意見、ご質問等をお願いします。

【委 員】 給食時間の変更への対応について質問がある。センター方式だと、給食時間変更への対応は

していただけないということなのか。養護教諭として、毎年6月までに健康診断を実施しており、健診は、校医等との時間調整の都合上、お昼の時間に実施することが多い。この期間、週1回とか結構な日数で時間の変更をお願いしている。大規模校になると、内科健診を3回に分けて実施するとか、歯科検診も3回に分けて実施するとか、そういうこともあるので、時間変更への対応がどのくらい可能なのかお尋ねする。

【事務局】ここ佐世保市学校給食センターの所長をしている。ここのセンターであれば、トラック8台で複数の学校に食缶を運んでいる。台数にもよるが、基本的には積み込んで30分以内に学校に配送する運営をしている中で、時間をずらすとなると、トラックの台数が足りなくなるとか、ある学校を遅くすると、ある学校を早くしなければならぬとか、順番の問題が出てくる。作ってから何分以内に届けるのかということもあるし、トラックの台数もからんでくるので、今の小学校でやっている臨機応変な部分が、全面的に対応ができるどうかは、今の状態であれば難しいと思う。施設面、人員の問題がからんでくると思う。

【委員】実際に、中学校のほうで時間変更への対応はしていないのか。

【事務局】基本的に中学校2校分を積んで持って行っているが、こちらの学校を早くし、こちらを遅くするといった学校の順番を逆にしたりしている。その場合、2校ともに了解を得ている。そういったことは時々ある。ただ、全面的に変更するのは難しいと思う。

【委員】仮に、自校方式が全てセンター方式になるとして、量はともかくとして、単純に便の数、配送場所の数が3倍になると思われる。配送便が仮に3倍近くになるとすれば、今までよりも多少融通が利きやすくなるようなイメージがある。シュミレーションも複雑になると思うが、今言われたように、今多少できていることが、もう少し弾力的な運用が考えられるのではないかと想像したが、そうではないのか。

【事務局】共同調理場を何か所作るか。配送するのにどれだけの台数を使うのか、どれだけの人員を使うのか等によって、それ次第で変わってくると思う。

【会長】様々な調整等が必要になってくると思われる。他に質問がなければ、意見交換として学校給食調理場のあり方についてご意見をお願いします。

【委員】資料2のその他の中の一つ上の所で、「調理員との交流があり食育効果が見込める。」「配膳員との交流があり食育効果が見込める。」と書いてあるが、現状、自校方式では調理員とどのような交流があるのか、センター方式では配膳員とどのような交流があるのか、具体的なことを教えて欲しい。

【事務局】自校方式では、調理現場があるので調理員に対して子供たちが「ごちそうさま」や「おいしかった」等、調理員との交流がある。センター方式の場合、調理現場がないので調理員はいないが、配膳室があって配膳員がいる。そこの配膳員と「おいしかった」「どうだった」等の交流がある。そこが、調理員と配膳員との違いということで、方式により違いがある。

【委員】1枚目も2枚目も資料作りにはずいぶん苦勞の跡が見え、バランスよくメリットデメリットが書いてあると思う。2枚目の自校方式のメリットの所に「食中毒発生時、被害を最小限に抑えられる。」、1枚目にも同じような記述があるが、また、センター方式のデメリットの所で下から3行目、「学校側に配膳室の整備が必要となる。」、先ほどと相対するところで、「食中毒発生時、規模が大きくなる。」また、「学校給食に対する教職員、保護者の関心が薄くなる恐れがある。」と書いてあるが、これは運

用上の問題であると思う。方式はどちらがよしいということではなく、小規模だから食中毒のリスクが規模として少ないのは理解できるが、頻度として本当に少ないかという話になると、関わる人間が多くなる分だけ、これはどちらかといえばリスクな方に振り子が触れるような気がするし、両方とも新しい給食設備で、規模の違いはあるということになるが、運用上の問題と実際に各自治体がやっている実績もあると思うので、単純に知識とかノウハウの面はあるにせよ私が承知していることが間違っていなければ、この国で起こっている食中毒の多くは家庭内で起こっているはずで、それが気持ちの問題、技術知識の問題、レベルの差があるにせよ、一概にここに書いてあることがそのままなのかと、少し疑問符がつくのではないかと印象を受けた。大きいと、もちろん致命的なことが起こったら大規模になるが、そもそも食中毒が起こるリスクがどちらが高いのかというのは、もう少し俯瞰的にみる必要があって、センターだからといって規模が大きくなるからリスクが大きくなるとか、自校方式だからリスクが少ないと感じるのは、少し焦燥ではないかと感じた。

【委員】中学校の職員からセンターの給食の様子を聞くが、センター方式が導入された場合に不安に思うことがあり、まず、栄養教諭の先生が各校にいないということである。中学校は、センターになって学校に1人とはなっていないと思う。小学校は多くの場合、各学校に栄養教諭や栄養職員がいるわけで、小学校はずっとそれできているものだから、栄養教諭の先生が学校にいないということが想像がつかないところに不安を覚える。どういう不安かという、まず安全面で不安がある。うちの学校では、給食対応が必要な子供が20名以上いる。食物アレルギーだけではなく、身体的なことで給食対応が必要な子供がいる。その20名以上いるうちの半数は、自分で対応ができていて自分でよけて食べることができている。残りの半数が、牛乳停止とか除去食の対応が必要な子供たちで、小学生の発達状態を考えるとまだ幼いので、中学生に比べたら安全面でより配慮が必要な場面が多いと思う。大丈夫と思っていても、忘れて食べてしまいそうになることがありそうになる。どういう子供がいてどういう対応が必要かということは全職員で共通理解して絶対に間違えないように給食に対応をしているが、中心になって動いているのが栄養教諭の先生である。調理士、担任、養護教諭、保護者と連絡をとりあって、その中心になって動いている方が、小学校にいなくなるかもしれないと考えた時に不安が出てくる。もう一つ教育指導面での不安がある。食に関する指導というのは、学校のいろいろな場面で行っている。給食の時間もそうであるが、家庭科の時間であったり、体重測定を行う時の保健指導の場面であったり、朝の集会の時間とか学級活動などの教科の時間に行っているわけだが、指導するのは担任、栄養教諭、養護教諭、さまざまであるが、それぞれ専門が違うものだから指導内容が違って来る。例えば、私たち養護教諭が行う食に関する指導というのは、病気にかからせて行うことが多い。これを食べなかったらこういう病気になるよとか、極端な話になるがどちらかといえばそういう指導になる。栄養教諭が行う食に関する指導というのは、栄養面、食べ物の知識に関係することが多いように思う。例えば、この食べ物はここで取れるとか、こういう栄養があるとか、バランスよく食べることでこういう良いことがあるとか、指導内容が職種、専門性によってかわってくる。子どもは、様々な側面から指導を受けて学ぶことが子どもにとって良いことだと思っており、そうやって子どもたちを育てているので、センター方式になることで、これまで日常的にやってきた指導ができなくなるのではないかと考えると、そこに不安が生じてくる。

【会長】ご指摘があったような不安な面についてはいかがか。

【事務局】ここ佐世保市学校給食センターは15校に栄養士が3名いる。単純に割って1人が5校を受

け持っている。自校方式のほうも全校に栄養士がいるわけではない。今、小学校が46校プラス佐世保市学校給食センターの15校を除く中学校が11校、この57校を栄養士20名で受け持っており、実際栄養士が担当している担当校と言うが、受け持っている数はさほど変わらない。1人に対し3から5校受け持っているということで、やっていることは、今の中学校給食センターの15校も小学校のほうも同じようにやっていると思う。もちろん学校に栄養士がいるところは、詳しく食育も行き届いているかと思うが、いないところも校長先生同士お話をし、いついつ食育指導に来てくださいというやりとりをしながら担当栄養士が学校に出向くという形になっている。委員の栄養士の先生、他に何かあればつけ加えてください。

【委員】今お話しされたとおりである。

【委員】素朴な話で申し訳ない。今、お話を伺ってちょっとびっくりした。私の思い込みかもしれないが、もしかしたら傍聴の方もそう思われたのかなとちょっと思ったもので質問に近いが、栄養士の先生というのは日々の児童生徒の口に入るところまで、いわゆる除去の部分まで管理していらっしゃるのか。というのは権限と責任の問題になると思うが、私はそうではないと思い込んでいた。担任の先生もしくは養護教諭の先生がそれを行うのは、ああなるほどと感じるけれども、栄養士の方は設計をされて、設計どおりに食ができてあがっているかを管理されているものだと思っていた。つまり、先ほどおっしゃった、病に関することを養護教諭の先生方が担っておられるということであれば、その補助として少し同心円が重なるところがあるので、お手伝いをされるということであれば良くわかるが、栄養バランスをとるということと、何らかのアレルギーをはじめとする取り除いて食べなければいけないとか、そういったところまで栄養士の先生が管理されているとは、ちょっとびっくりした。現場の動きとして仕方がないという問題は別である。でも、そもそもの担い手として、そういった仕事があるのか。

【会長】それはある。関わりは深い。

【委員】お手伝いということではなくて、主体的に関わられるということか。

【会長】献立作成を始め、衛生管理、品質管理、その他いろいろとあるので、マネジメントする内容は幅広くあり、それに全部関わっている。

【副会長】学校の不安が挙げられているが、実際そんなに不安はない。アレルギー対応にしても、センターの栄養教諭が事細かにしているし、対応は管理職、担任、学年主任、家庭科教諭、養護教諭、給食担当、一緒に面談を受けたりしながら共通理解を図っている。そして毎日の献立に対してカードを作り、「今日はこの子はこれですよ。これはダメですよ」とか、そのように共通理解しているので、全て栄養教諭の指導のもとにチームとして動いており、むしろ小学校よりは複数で対応できているのではないかなという思いで、そんなに不安はない。また、万が一アレルギーショックを起こした場合についても、本校の例では、エピペンを持っている子がいるため、その子がどこにエピペンを入れているのか、リュックであればリュックの写真をとって、矢印で写真のこの部分に入れていることがわかるようにし、それを出したらペンケースのようなものに入っている。部活動をしている時に、みんなのリュックがどさっと置いてあっても、このリュックのここにあると、みんなで共通理解を図っているので、その点は徹底できていると思う。また、食育関係においても、本校は広田小学校6年生がいるが、広田小学校は30クラス以上ある中で栄養教諭は1人なので、食育に関して本校に来ることはほとんどない。むしろ我々教員が研修を受けて子供に指導をする。中学校の場合は、家庭科教員の

関わりが非常に大きく、また、保健体育、養護教諭というかたちで、教科の分野と領域の分野と、ある程度重複した形でやっており、それと何より委員会活動の一環として、カロリーとか栄養素とか、毎日放送をしているので、そういった点でも、食育という点では充実している。そこに栄養教諭の指導は事前にあるけれども、何度も訪問をしていただいて試食会にも来てもらっているし、今のところ不安はない。

【会 長】他にご意見、ご質問等はないか。

【委 員】質問がある。管理栄養士と栄養士とは、私の理解では栄養士の中から資格的に管理栄養士が出てくると認識しているが、佐世保市の栄養士の中で管理栄養士は何人ぐらいいらっしゃるって、仮にセンター方式になった場合に、何人ぐらいで回そうとしているのか。また、栄養士と管理栄養士とでは、管理栄養士のほうが幅広く深く見られるでしょうから、人数のバランスは見通しとしてはどうなのか。

【事務局】学校には栄養教諭という職種がある。栄養教諭と学校栄養職員というふうに分けている。その中に、栄養士の免許、管理栄養士は国家試験を受けて資格をとり、ほとんどが管理栄養士の資格を持っている。学校では、栄養士、管理栄養士とは呼ばずに、栄養教諭、学校栄養職員と呼ぶ。教諭の免許を持って任用された者が栄養教諭で、栄養士、管理栄養士の資格を持って任用された者が学校栄養職員と分けている。行っている仕事の内容は、栄養教諭は食育の授業を行うが、学校栄養職員は、授業については補助的立場となる。その差がある。給食時間の食育指導はどちらも実施できる。

【委 員】仮に全部がセンター方式になった場合に、今の栄養士、管理栄養士の方が同じような人員体制で、変わらず栄養指導を行われると考えていいのか。小学校は自校方式、中学校は一部センター方式で、小学校のことを検討しているという認識のもとに、これが、いずれになっても佐世保市でみた場合、同じ体制なのか、増員が必要なのか、減るのか。

【事務局】仮にセンター方式になった場合、どういう配置になるかはわからないが、中学校の例であれば、センターの栄養教諭の方が、各学校を分担しながら栄養指導に入られることになる。先ほど、栄養教諭と学校栄養職員がいるという話をしたが、人数が合わせて23名おり、配置数にはそれぞれ計算式があり、センター方式の場合は、6, 001食からは3名とか、6, 000食になったら2名というような定数がある。自校方式の場合は、児童数が何名につき何名とか、全部総じて、今、佐世保市は、加配措置を加えて23名いるという形で、その時になって具体的な児童生徒数その食数によって変わってくるので、今の体制が維持できるかどうかはこの段階では申し上げることはできない。先ほど言ったように、6, 000食で止まったら2名になるし、1名増えて6, 001名になったら3名になる、そういう境目もあるので、どうなるか難しいところもある。

【会 長】仮に給食センターになった場合の規模によって変わってくるということか。

【事務局】そうである。県の教育委員会が人的配置をする。

【会 長】いろいろな諸事情があると思う。いろいろと事務局からの説明、質問があったが、食の安全性のほか、自校方式、センター方式のメリットデメリットもある。今後、具体的に予算面とか課題面で検討すべきことがあるというように思うが、ご説明いただいた内容や委員皆様からいただいたご意見ご質問を納得のいく方向にするためには、もう少し時間がかかるのではないかと思う。検討すべき事案を考えて、また次回に持ち越させていただきたいと思う。

【委 員】もう一つよろしいか。今ここで挙げられているメリットデメリットは、自校方式、センター

方式のどちらかというイメージで捉えられると思う。佐世保市は、現時点では概ね併用をしているという状態だと思う。これは、先ほどわざとぼかしたつもりで言ったが、食中毒のリスクについては、ぱっとみで、今この与えられた材料では、ぱっと即断即決できるような強力なものではないと私は思っている。リスクは他にもあるわけで、例えば災害であるといった時に、例えば集約した施設で全てを作っていた場合に、そこが致命的なダメージを受けた場合、相当数の影響が子供にでてしまう。しかしながら、各校に小規模とはいえ、その学校プラスアルファを賄うだけの厨房施設があるということになると、そういったリスクを少し回避できる確率が上がるような気もしている。つまり、A校とB校があって仮にA校がダメージを受けたとしてもB校、あるいはもう少し離れることになるかもしれないがC校でバックアップができる。そうすると子供たちの口に入るものについては、もちろん災害なので材料が入らないの問題があると思うが、施設の運用という面からすれば、これは地域住民を含めての話にもなるが、学校はどうしても避難所になる、子供たちの拠り所になる場所であるので、日常のこと以外にも、万一のことも少し考慮に入れる必要があるのではないかと思う。前回も言ったが、私はセンターを支持する立場にいるが、本論として、これがよろしいという結論の中に、少しそういった要素を、考慮を入れないといけないのではないかと気がする。災害も含めていろいろなリスクがあるので、こういった中で子供たちの口に入るものが無くなるという状態をなるべく減らす、万一の時に、ということを考える必要がある。今でも家庭的ないろいろな問題を抱えて、給食だけがまともな食事であるという子供たちも存在することを知っている。そういった子供たちのためにといったらおかしいが、それでも家庭でバックアップができるところはいいが、そうじゃない方もいらっしゃる。そういったところのために、日常以外のことも少し考慮に入れて議論を進めていただければありがたいと思う。最終的にどっちになったとしても。

【会 長】学校給食の場合は、非常時の食材は備蓄しているのか。

【事務局】していない。

【会 長】通常の給食施設は、そういったものがあるので、自然災害とかいろいろな災害時に対応できるが、学校の場合は長期の休みがあるので中々保存できずらいこともある。

【委 員】具体的な話をすると、花園中から祇園中のPTAをやらせていただいていた時に、たまたま学校の合併もあったし、少し余剰金が出たわけである。その時、レーションと呼ばれる長期保存食と毛布と買い込んでおきましょうと校長先生にお願いをして、PTAで買うので場所を貸してください。これにはいろんな側面があるが、いざという時の子供たちの口にはいるものという側面もあるし、日頃お世話になっている地域の方々にこういう時に恩返しをしないとイケないだろうという側面もある。それで、期限が来たら、おいしい食べ物ではないので、その時に、いざという時は、こういった物を食べてでも命を繋ぐんですよということで子供たちと食べて、また買いなおすということをやったらどうですかと。全部ではないが、一部進んでいると聞いている。PTAから離れて随分つつが、これが給食検討委員会の議題にする必要はないと思うけれども、食と健康とか、そういったものを考える時には、そういったことも含めて少し考えていただければありがたいと思う。

【副会長】関連して議題からはずれるが、11月2日の木曜日だった。パンの注文を忘れており、パンが来ないという事態があった。予定表に黄色の印をつけているが、金曜日が祝日で勘違いして木曜日のパンの注文を忘れていた。500個近くをどうするか。その時に、市教委にお尋ねした際に、非常食、乾パンはあるかと聞いたら置いていないということで、どうしようかとなった。聞いたところに

よると非常食などは1年ぐらいは持つということなので、何があるかわからないし、そういったことは大事だと思う。幸いにも、パン屋が500個準備できるということで、単価は高かったが、子供のためであるということで急遽頼んだが、本校のミスではあったが、その時に非常食のことを話題にしたことがあった。

【事務局】防災の観点から言わせてもらえば、非常食は備蓄している。各地区公民館にある。当初は3千食であったが、今は恐らく1万ぐらいい備蓄している。それはあくまでも非常食ということで、確かに期限が過ぎたものについては、放出するというをやっているが、期限前のものについては簡単に放出はできないものである。そういう意味では、防災用の非常食と給食を絡めることは難しいと思う。ただ、それぞれの学校で、それぞれの判断で対応されていることはありがたいことだという気がする。確かに災害時の給食のあり方ということも、どこかで考えておかないといけない。どちらになるとしても。そういう意味では、ご意見を念頭におきながら検討する余地があると思う。余談になるが、熊本災害の時は給食を作っていなかったと思う。施設のダメージも大きかったということで、本当に安心して提供できるかということと、もちろん原材料が入らないということもあつたらうし、私が聞く限りにおいては、給食室を使って対応したというのはなくて、自衛隊の炊き出しとか、関係機関が第一義的に動いたのかなという気がする。

【会長】いろいろとご意見いただきありがとうございます。

【会長】続いて会次第(2)平成30年度の給食費についてとなっている。説明を事務局に願います。

【事務局】資料3から資料5の説明。

それでは資料に基づき説明をする。

○資料3：学校給食について【食材(物資)購入の流れ】

○資料4：主要野菜における納入物価の推移【平成25年度～平成29年度11月前期】

○資料5：平成30年度 給食費(案)

【会長】ただいま事務局から、「平成30年度の給食費」についての説明があった。これに関し、皆様からのご意見、ご質問等をお願いします。

【委員】細かいことで申し訳ないが、資料の中学校と中学校センターというところで、中学校の自校方式というのはなかったと思うが。中学校センターとの場合で、米(麦含む)のいわゆる主食の量が違うのはなぜか。

【事務局】この中学校は、自校方式その他世知原や小佐々の中学校を意味している。中学校センターというのが、こちらのセンターで配送している15校の中学校の分である。実際に献立が違うので、価格がどうしても変わるといことと、献立が違うということは調理形態も若干変わっている。自校方式では、ボイルするとか揚げるとい食材しか使えないが、こちらでは蒸し器とかがあるので、若干食材が変わる。そこで金額もかわってくる。そのため、別々の資料となっている。

【委員】そうではなく、米の量が110gと105gと違うのはなぜか。

【事務局】米に関しては、文科省の基準としては110gであるが、中学校センターで1年程様子を見て、110gではどうしても残渣が多いということで栄養士と相談をし105gでどうかということで実施している。若干米の量としては落ちるが、これは備考の一番下に書いているが、文科省基準1食あたり摂取基準の米・パンについては、前年度実績値及び、地域の実情や日本型食生活の実践に合

わせると書いているが、地域の実績やセンターの状況を見てこのように差がある。

【委員】まず、値上げそのものについては再三申し上げたとおり生業が飲食でして、いろんな食材を見た時にこれから先下がるかけらも見つからない。言葉として本当かどうか分からないが、上げ癖をつけておかないと、今後上げる時に大幅に上げざるをえなくなるということが考えられるので、これはぜひ、本気で少しずつ実態に合わせた単価をご負担いただくということを、できれば方向性として出していただければ、現実には則した運用をしていただけるのではないかと思います。これもビックリしたが、豚肉が1本価格で入っていたのがビックリして、季節によってもかなり変わってくる。牛豚鶏卵は。卵なんてサイズのバランスから変わるので、摂取する量と実際の需要度と、そういったところまで考えるとかなり複雑な計算が畜産業界には必要になる。もちろん生鮮産品においても、流通のいろいろな努力で、いわゆる規格で封入したものが、割と多くなってきて計算がしやすくなっているはずだが、それでも工場から産み出されるものではないので、生き物を殺すなり奪うなりして食べるわけだから、それはどうしても変動相場というか市場の動向によって、随分価格がかわっていく。これは言わば後追いで価格を決めないといけない。ですので、変動で取引をしてとは言わないが、業者はかなり困っていたんだなというふうに正直思った。それと、野菜も天候不順が直接くる。知る限り、単純に牛は生まれてから2、3年かかるし、鶏は2か月、豚は半年で出荷されるわけだから、そのぐらいのスパンで穀物の相場の価格が変動で生体の価格、肉の価格としてあらわれることが分かっている。先物現物ということがあるにせよ大変な計算を現場ではされているということを再認識させていただいた。それと資料3については、大変ご苦労されたと思うが、わがまを聞いていただきありがたい。これを拝見すればだいたい一般の方でも給食費の流れというのが分かると思う。むしろ給食費として集めるものは食材費として集めるべきではないかと常日頃から思っており、給食調理員の給料まで私たちが払ってやっているんだみたいな勘違いを保護者がするようなことは避けられるのではないかと思います。それから、いわゆる主食分、米とパンと牛乳だけは公益財団法人佐世保市学校給食会を通さずに売買が行われていると思っているが、これは間違いないか。

【事務局】県の給食会を通している。

【委員】わかった。それなら結構である。先ほどパンの話があったので、実際の連絡などは別にして、帳面上は通っているということだな。

【副会長】牛乳、パン、給食を別々に数を注文をしなければならない。その中の、パンを注文し忘れていた。おかげで、牛乳もあるけども、主食のパンが届かないという事態を招いてしまった。

【委員】一本化できないのか。現場の仕事としては、ものすごく煩雑になっている気がする。情報の伝達のスピードを考えると、こうならざるをえないのかもしれないが。

【会長】ちょっとしたミスが大きなことにつながるかもしれない。他にご意見等はないか。

【委員】第1回目の会議の時にも言ったが、昨年度は野菜の高騰で、3月の調整額がいつもの給食費よりも多かった。4千円を超えていた。それで毎月少し上げるぐらいで妥当なのかなと思う。今日の給食はすき焼きだったが、「牛肉が入っているね。先生、国産よ」と調理士が言うぐらいに、やはり栄養士さんたちが物資の高騰に関しては気を使っているのかなと、輸入牛でも柔らかかったよねとか、やっぱりカレーはビーフがいいよねとか現場で言っている。やっぱり子供たちにおいしいと、本当に給食が大好きだというメニューも考えていただきたいので、この金額は妥当ではないかと思う。

【委員】私も値上げの方向で話を進めていただき、とても嬉しく思っている。それと、給食回数を小

学校のほうを190回で算定していただきとても良かったと思う。以前に比べて校外学習、遠足などもかなり減っているのので、190回で回数を計上しておかないと厳しいかなと思っていたので、190回で計算していただいているので、本当に良かったと思う。

【委員】行政の方にお伺いするが、お答えしていただける範囲で結構である。いわゆる食材費というのは、県であれ市であれ学校給食会を通して業者に発注をして支払いをするという形になっていると思うが、せっかく公益財団法人等の法人格を得られて、ここに例えば余剰金をプールすることはできるのか。つまり、給食会の運営としてその年度の分は使い切らないとまずいという計算方式なのか。

【事務局】利益が出れば課税対象になるのではないかと。

【事務局】給食会については、公益事業とその他事業とに分かれているので、課税対象になる事業を行えばその分の税金がかかる。さらに、市からの補助金で運営しているので、剰余金があれば返還をしてくださいという形である。

【委員】実態はどうあれ、ゼロで終わるとというのが原則なのか。

【事務局】そうである。

【委員】そしたら、上げすぎというのはまずい。きりのいいところまで上げて、余ったら余ったで、翌年に繰り越していけば、結局在籍する期間は6年と3年で決まっているわけだから一緒じゃないかと思ったが、そういうわけにはいかない。

【副会長】給食費は3月分で調整をするので、マイナスになったり逆に上がったり、精算してゼロになる。

【委員】余すことができれば調整も必要ないだろうと思った。先ほども言った通り、食材がアメリカの川が氾濫しただけで、はしけがとまって相場が上がったと畜産業界ではどんどん出てくる。それが鶏とか価格に影響してくる。上がるのがわかっていて、ジリジリと手をこまねいている状況である。これは中々相場の計算まで専門家ではない行政の方々にきちんと計算をして見込みを立てて、あるいは先物にまで手を出してどうしろというわけにはいかないの、少しでもそういうことに気を配らなくていいようなプログラミングというかシステムができると、もっと本来かかるべき子供たちの健康とかに注力して仕事をしていただけたらと思った。

【事務局】先を見越してということも考えたが、ただ、おっしゃるとり価格の変動が激しい時は、3月では学校現場では調整に苦慮しているというのが現実なので、我々としては給食会に補助を出している立場上、ぎりぎりとんとんでしていただきたい。しかし、今はあまりに厳しいだろうということで、そういうことを見越しての上げ幅を決めたいと思う。要するに何ミリグラムかmm単位で食材を削るといったことがないように、栄養はしっかりと確保しつつも3月で余分な調整をしなくていいような値段の上げ幅にならざるをえないのかなと思っている。今後、消費税がどのような動きをするかわからないので、その時はまた改めるとして、以前値上げしたのは消費税が5%から8%になった時でして、消費税分しかみておらず材料費に対しては全くさわっていないので、これではあまりにも厳しいだろうということで今回値上げを決断させていただいた。

【委員】食材費という名前で徴収することはできないのか。給食費という言い方がどうしてもぼかしてあって、想像であるが多くの保護者の方がどこまで負担しているのか分かっていないと思う。行政として名称を変えることが可能かどうかは分からないので、願いに近いが、実態をあらわしたような名称にすることで、保護者としての自覚も必要であると思う。

【事務局】今回、値上げをするということになって上げ幅が決まったら、まず議会があり議案として出す必要はないが市民生活に大きな影響を与えるということで議会にも報告をさせていただき、当然保護者のほうにも学校を通じてお願いをする。先ほどおっしゃったように、仕組み、中身、どういう部分を支払っているのかということ保護者に啓発するいい機会かなと思うので、そういう意味では正しい知識を持っていただき、滞納がないようにしないといけないなと思っていただけるよう啓発にも努めてまいりたいと思う。

【副会長】値上げとして考えた時に、やはり実費負担者である保護者にはしっかりと説明が必要となるが、主体は学校になるのか。もちろん説明はするが、ただ細かいことが出た時に厳しい面もある。例えば、28年度が一番厳しかった。それでも対応できたではないか。なぜ29年度は上げるの？ということが出た場合に、フッ化物洗口の説明に立ち会っていただいたように、市教委の担当が回ってきてもらえれば一番ありがたいが、お考えいただきたい。

【委員】PTAを離れて長いので無責任になってしまうが、PTAを使っていただきたいところもある。私がPTAをやっていた時には、学校が行政機関として公の立場として、父兄とか地域の方に中々言いにくいことがある時は、PTAにお願いがあった。PTA会長の名前は何でも書ける。多少乱暴でも書けるはずで、とにかく、本音のところここでここを言って欲しいというところをPTAにお願いすると、概ねのPTAは事情をわかって保護者に説明をするところまでやっていただけだと思う。ぜひ今後とも、行政と先生方と父兄とコミュニケーションをとっていただき、上手に使っていただければ嬉しいと思う。

【事務局】隅々まで中々行き届かないところがあるので、考えられる限りのことはやりたいと思う。特に市P連には真っ先にお話しをしないとけないだろうと思っているので、そのお力をお借りしながら、浸透を図るためにはご利用させていただきたいと思う。

【委員】ご存じと思うが、母親部会というのはそもそも今存在する市P連とは違った経緯で立ち上がっており、組織の中に入っているが、非常に独自色の強い集団であるので、この説得が一番の肝で、上手に調整をしていただければと思う。市P連会長にポンと言ってトップダウンで降ろしてしまうと、アツとなってしまおうと思うので、できれば上手に調整をしていただければと思う。

【会長】他にご質問、ご意見はないか。

【会長】時間も迫っており、だいたい意見が出尽くしたようなので、これで意見をまとめさせていただきたいと思う。

事務局からの説明、皆様からのご意見、10年間給食費を据え置きしていることをお聞きした。給食費を値上げすることで佐世保市の給食の質を高める方向に繋がっていくと考えるので、値上げが望ましいのではないかとということで意見をまとめさせていただく。金額の検討は市のほうでお願いします。給食の調理場に関しては、まだこれから検討していかなければならないので、もう少し時間をかけて検討をさせていただきたいと思う。今回の意見を参考にしながら、事務局の方には課題等に向けて、事業を進めていただきたいと思います。

以上で、議事を終了する。

◆事務局からの連絡事項

◆閉会

— 了 —